

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	川島町学校跡地・施設利活用検討委員会・第1回	
開催日時	平成30年10月29日(月)午後3時00分～午後5時00分	
開催場所	川島町役場2階中会議室	
議題	検討委員会の委員長・副委員長の選出について	
公開・非公開の別	公開	非公開・一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	荻田出丸地区副代表区長(神山委員の代理)、下委員、井上義道委員、戸森委員、今井委員、井上務委員、清水委員、藤間委員、中里委員、猪鼻委員、野村委員、志村委員、石川委員
	事務局職員	藤間政策推進課長、石島主席専門員、坪内主幹、北村主事
配布資料	資料1 川島町学校跡地・施設利活用検討委員会委員の名簿 資料2 川島町学校跡地・施設利活用検討委員会設置要綱 資料3 川島町審議会等の会議の公開に関する要綱 資料4-1 廃校後の跡地・施設の利活用検討に係る報告(教育委員会策定) 資料4-2 教育委員会による「廃校後の跡地・施設の利活用検討」結果まとめ 資料5 学校跡地・施設の現状ならびに検討委員会での検討対象について 資料6 川島町における学校跡地・施設の利活用にかかる基本コンセプト 資料7 川島町における学校跡地・施設の利活用検討スケジュール	
審議会等の内容・概要		
1 開会		
2 委嘱状の交付		
3 あいさつ 川島町長		
4 検討委員会委員の紹介		
5 事務局職員の紹介		
6 議事		
(1) 検討委員会委員長・副委員長の選出について		
藤間委員を委員長に、清水委員を副委員長とすることで委員に承認される。		
(2) 会議の公開について		
公開することに決定した。		
(3) 会議録及び会議署名委員の指名について		
荻田出丸地区副代表区長(神山委員の代理)と下委員の2名に決定した。		
7 説明		
(1) 教育委員会による「廃校後の跡地・施設の利活用検討に係る報告」について		
【質問】		
・学校跡地の活用に関して、町では、住民の意見をどう把握しているのか?		
【回答】		
・これまで教育委員会で行った「学校規模適正化の説明会」や「公民館関係者との意見交換会」などにおいて、住民の皆様から、廃校後の跡地活用について様々な意見・要望を頂いております。これについては、資料4-1報告書の19から21ページにまとめられております。教育		

委員会では、意見・要望を9項目に整理しており、この整理結果に基づいて、跡地活用の方針が立てられております。

【質問】

- ・施設を使用していない状態で、経常経費はどの程度か？

【回答】

- ・1校あたり400～500万円程度です。光熱水費のほか、維持管理にかかる各種点検、簡単な修繕、清掃、樹木伐採などといったものがあります。

【意見】

- ・川島町は都心ほど財源がない。限られた財源を有効に活かすためにも、これまでのように狭い地域に限定して考えるのではなく、町として、どのような利活用を目指すのかといった発想が重要だ。

【質問】

- ・2校の耐震性能に問題ないか？

【回答】

- ・2校とも耐震性能に問題はありません。旧出丸小学校については、平成7年頃に校舎を、平成19年に体育館を耐震化しています。旧小見野小学校については、耐震診断の結果、校舎は性能に問題ありません。それ以外にも、普通ガラスから強化ガラスへの入替やコンクリートブロック壁の補強など、非構造部材の耐震化も実施しています。

(2) 学校跡地・施設の現状ならびに当検討委員会における検討対象について

【質問】

- ・電気、水道の管理は、現在どうなっているか？

【回答】

- ・現在、施設は地域住民に開放しているため、電気、ガス、水道の供給を受けています。また、学校の屋上には10kWの太陽光発電装置がありますが、日常的に電気の使用がほとんどないため、発電した電気はほぼそのまま売電されていると思います。ただし、電気料金については昨年度からの最大需用電力が適用されていることからさほど下がっていません。また、当然のことながら自家用電気工作物の点検も行っています。

【質問】

- ・什器や備品類は、閉校後どのようにになっているのか？

【回答】

- ・小学校の統廃合に伴い、児童が使っていた備品は、基本的には統合先の小学校に移動しました。また、故障して使用できない備品などについては、廃棄を進めました。それでも残った備品については、今夏に各学校にて引き取ってもらいました。その結果、一部ピアノなど大きな楽器が残っています。それと教職員の机・椅子はそのまま残っています。

【質問】

- ・教室は空であるという認識で良いか？

【回答】

- ・教室はほぼ何もありません。

【質問】

- ・パソコン類や体育用具等も残っていないか？

【回答】

- ・パソコンについても使用できるものは、統合先の小学校に移動しており、基本的に使える物は残っていません。体育用具については、跳び箱、マットなど一部は残っています。

【質問】

- ・プールについて活用案はあるか？

【回答】

- ・プールは学校が設置されていた時には水利施設でしたが、廃校後まで水利施設としての位置づけを求めるものではないとの消防署の見解から、水利施設の廃止手続きを行いました。現在、水は抜いています。また、余談ですが、釣堀が良いのではというお話はよくあります。

【質問】

- ・水利施設とは防火施設であるから、利活用が決まった場合、プールはまた必要となるのではな

いか？

【回答】

- ・推察のとおり、再利用の際には必要となる可能性はあると思います。

(3) 学校跡地・施設の利活用にかかる基本コンセプト及び検討スケジュールについて

【意見】

- ・教育委員会による検討結果では、地域コミュニティの観点からの跡地活用を謳っているが、町長部局によるコンセプトでは、民間事業者の活用にウエイトが寄っていると思われる。
- ・地域コミュニティは、小学校が統廃合になる前から弱体化が進んでいる。廃校により、学校が遠くなってしまったため、地域住民が集まる機会が減ってしまった。やはり地域の住民が集えるものがあると良い。
- ・廃校施設に、地域外の者が入ることについて、地域住民の感情としてどのようなものがあるのか？歓迎するのか？それとも排他的なのか？
- ・地域内の方は気づいていないが、実際には「よそものいじめ」は存在する。人口2万人の町で、地域に拘っていては、町が衰退してしまうのでは。
- ・災害時には施設全体を避難所として開放するというが、これでは民間事業者の参入は難しいのでは？この災害とは具体的に何を指しているか、明確化していかなければならない。
- ・成功モデルについて、里親モデルを導入した事例がある。つまり、新規参入者に対して地域とのつながりをつくる人材（里親）をつける必要がある。
- ・利活用は何年のスパンで考えているのか。今をどうするのかという声も当然出てくると思うが、それよりも将来、子どもたちに何を残せるのかという観点で検討していくのが良いのでは。
- ・民間事業者の活用に主眼をおきたいという事務局案には基本的に賛成である。ただし、各学校跡地に力のある事業者が入ってこなければ、町の理想としている方針は難しいと思う。

【質問】

- ・経常経費は1校あたり約400万円のことだが、民間事業者が入った場合には賃料をとるということか。

【回答】

- ・学校施設は国からの補助金を得て整備しています。資産を売却もしくは賃借により利益を得た場合、交付金を返還しなければならない事例に当たります。よって、参入事業者には無償で貸与しつつ、ただし維持管理にかかる経費は負担していただくという考え方です。

【質問】

- ・返還しなければならない場合、その交付金はどれくらいになるのか？

【回答】

- ・建設工事等で受けた補助金は億単位になりますが、その額を全て返還するわけではありません。減価償却残の部分についてのみ返還するというものです。具体的な金額については、現在算出しておりません。

【質問】

- ・スケジュールでは、跡地活用で参入できそうな民間事業者を、事務局から提示してもらい、委員会において、活用方法を検討することになっているが、どのような活用案が出ているのか。また、今後の委員会の予定はどのように考えているのか？

【回答】

- ・当課では、6月から、文部科学省及び町のホームページに、2校の廃校情報を掲載したところ、様々な事業者から問い合わせや提案を頂いております。それ以前からも問い合わせや提案を頂いていたのですが、これら全てまとめると、現在20件の活用方法が集まりました。ドラマや映画の撮影場所、自然体験施設、日本語学校、植物工場などあります。しかしながら旧出丸小学校と旧小見野小学校が存する地域は、市街化調整区域であり用途制限がかかることから、実現できない活用方法もあります。そこで実現可能な活用方法は何か、不可能ではあってもどのような条件を付せば可能となるのか、あるいはどうしても不可能なものは何か、このようなところを、まち整備課において精査し、11月半ば頃までに、当課に報告するよう依頼しております。来月の委員会には、その報告結果を提示させて頂き、議論していただきたいと考えています。

8 その他

今後の会議スケジュールについては、第2回を11月26日（月）旧出丸小学校にて、第3回を12月25日（火）旧小見野小学校にて行うことと決定した。

9 閉会

署名	猪 四 荘 信	印
	下 敏 雄	印